

青森県警察警衛対策車両賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

令和七年五月七日

青森県警察本部長 小野寺 健一

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の賃貸借期間における配置、整備、点検等の調整の費用を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

軽自動車（ボックスタイプ） 三台

賃貸借期間

令和七年六月一日から令和八年三月三十一日まで。

設置場所等

入札説明書による。

入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第一百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定又は令和七年二月十日青森県公告第六十号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、自動車の賃貸借契約についてA又はBの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けている者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

五 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
- 2 電話 ○一七一七二三一四二一一
- 3 開札の場所及び日時
令和七年五月二十二日 十時二十分
- 4 入札書の提出期限
- 5 入札書の提出場所
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部二階会議室
- 6 入札保証金に関する事項
令和七年五月二十二日 十時三十分
- 7 契約保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第一百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。
- 8 契約保証金の免除
契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除する。
 - 1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - 2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 9 落札決定の日から七日以内
落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

十 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札書の記載方法

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約金額

落札価格をもつて契約金額とする。